

# 湯沢町への移住促進のための住宅取得補助金

ねらい	20～40代の子育て世代の移住を促進
年齢要件	湯沢町に転入する時点の夫婦の <u>合計年齢が85歳以下</u> で、 <u>町外に継続して5年以上</u> 居住していること。
対象住宅	転入する以前の6か月以内から <u>転入後2年以内</u> に初めて取得した、新築住宅または中古住宅 ※併用住宅の場合は住宅部分が1／2以上
補助額	<u>200千円／年</u> ※ <u>固定資産税額 上限</u> 戸建て住宅:家屋分のみ リゾートマンション:家屋分＋土地分
補助対象期間	5年間
注意事項	転入後2年以内に転出した場合は補助金を全額返還することを誓約していただきます。
特例	地域おこし協力隊員が任期中又は、任期後2年以内に住宅を取得した場合は、年齢、夫婦又は独身者にかかわらず対象とします。